

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年4月1日
(第107期)	至	2026年3月31日

オリエンタルチエン工業株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	4
3	事業の内容	5
4	関係会社の状況	6

第2 事業の状況

1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2	サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3	事業等のリスク	9
4	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5	重要な契約等	14
6	研究開発活動	14

第3 設備の状況

1	設備投資等の概要	15
2	主要な設備の状況	15
3	設備の新設、除却等の計画	16

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	17
(2)	新株予約権等の状況	17
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5)	所有者別状況	19
(6)	大株主の状況	20
(7)	議決権の状況	21

2 自己株式の取得等の状況 22

3 配当政策 23

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1)	コーポレートガバナンスの概要	24
(2)	役員の状況	28
(3)	監査の状況	30
(4)	役員報酬等	32
(5)	株式の保有状況	33

5 従業員の状況等

(1)	人材戦略に関する基本方針等	35
(2)	従業員の状況	36

第5 経理の状況 38

1 連結財務諸表等

(1)	連結財務諸表	39
(2)	その他	75

2 財務諸表等

(1)	財務諸表	76
(2)	主な資産及び負債の内容	88
(3)	その他	88

第6 提出会社の株式事務の概要 89

第7 提出会社の参考情報

1	提出会社の親会社等の情報	90
2	その他の参考情報	90

第二部 提出会社の保証会社等の情報 91

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第107期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	オリエンタルチェン工業株式会社
【英訳名】	ORIENTAL CHAIN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 敏之
【本店の所在の場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 林 泰 弘
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 林 泰 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	—	—	—	4,055,683	4,110,588
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	—	—	145,088	△17,482
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	—	100,333	126,695
包括利益 (千円)	—	—	—	142,179	△7,202
純資産額 (千円)	—	—	—	1,855,868	2,148,898
総資産額 (千円)	—	—	—	5,130,333	4,895,597
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	1,339.24	1,393.31
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	72.40	90.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	79.42
自己資本比率 (%)	—	—	—	36.2	43.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	5.4	6.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	25.2	38.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△7,346	338,823
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△582,546	△139,436
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	501,217	△73,569
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	308,342	431,446
従業員数 (人)	—	—	—	210	205
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(9)	(9)

- (注) 1. 第106期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第106期潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第106期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	3, 356, 997	3, 904, 680	4, 082, 510	4, 004, 327	4, 047, 341
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	118, 354	143, 231	219, 848	152, 887	△3, 733
当期純利益 (千円)	28, 266	93, 909	149, 229	106, 728	139, 363
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1, 066, 950	1, 066, 950	1, 066, 950	1, 066, 950	1, 222, 895
発行済株式総数 (株)	1, 467, 233	1, 467, 233	1, 467, 233	1, 467, 233	1, 602, 233
純資産額 (千円)	1, 456, 733	1, 552, 144	1, 732, 224	1, 836, 143	2, 150, 093
総資産額 (千円)	4, 109, 985	4, 229, 709	4, 666, 001	5, 016, 369	4, 865, 191
1 株当たり純資産額 (円)	1, 050. 85	1, 119. 81	1, 249. 88	1, 325. 00	1, 394. 10
1 株当たり配当額 (円)	—	20. 00	30. 00	30. 00	30. 00
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(15. 00)	(15. 00)	(15. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	20. 39	67. 75	107. 67	77. 01	99. 30
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	87. 36
自己資本比率 (%)	35. 4	36. 7	37. 1	36. 6	43. 6
自己資本利益率 (%)	2. 0	6. 2	9. 1	6. 0	7. 0
株価収益率 (倍)	31. 9	14. 6	17. 8	23. 7	34. 9
配当性向 (%)	—	29. 52	27. 86	38. 95	30. 21
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	192, 675	80, 551	321, 957	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△296, 241	△236, 961	△297, 489	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96, 520	64, 746	82, 588	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	339, 452	250, 260	357, 181	—	—
従業員数 (人)	184 (8)	185 (9)	192 (9)	193 (9)	190 (9)
株主総利回り (%)	90. 9	141. 1	275. 5	266. 3	500. 0
(比較指標：東証スタンダード市場単純株価平均) (%)	(91. 3)	(96. 7)	(107. 0)	(98. 3)	(112. 0)
最高株価 (円)	735	1, 154	2, 200	2, 163	3, 845
最低株価 (円)	602	639	989	1, 612	1, 799

- (注) 1. 第106期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 第103期から第106期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものです。
4. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東証第二部単純株価平均から東証スタンダード市場単純株価平均へ変更いたしました。

2 【沿革】

年月	概要
1947年 8 月	金沢市神宮寺町において初代取締役社長松田良治が創立し、自転車用ローラチェーンの製造を開始
1949年 7 月	伝動用ローラチェーンの製造を開始
1955年 3 月	伝動用ローラチェーンのJIS表示許可工場となる
1956年 8 月	スプロケット類の製造開始
1961年 1 月	オリエンタル機械㈱を設立
1961年10月	大阪証券取引所市場第 2 部に上場
1963年 4 月	オリエンタルチエン販売㈱を設立
1971年12月	米国のエフ・エム・シー・コーポレーションと資本並びに業務提携
1980年10月	本社工場を石川県松任市（現 白山市）に移転
1985年 5 月	5 割減資並びに同株式数の第三者割当増資を実施
1986年 1 月	オリエンタル機械㈱を吸収合併
1986年10月	台湾写楽股份有限公司（中華民国）と業務提携
1987年 7 月	米国のピーティ・コンポネンツ・インコーポレーテッド（エフ・エム・シー・コーポレーションより分離独立）との資本提携は解消し、業務提携は継続
1988年 8 月	レックスノード・コーポレーション（米国）がピーティ・コンポネンツ・インコーポレーテッド（米国）を吸収合併
1989年 7 月	オリエンタルチエン販売㈱を解散
1991年12月	台湾写楽股份有限公司（中華民国）と業務提携を解消
1996年 4 月	品質保証の国際規格ISO－9002認証取得
2001年 9 月	精密機器関連部品の製造開始
2002年 1 月	㈱小松製作所と金属射出成形に関する技術開示並びに技術実施許諾の契約締結
2003年 5 月	品質保証の国際規格ISO－9001認証取得
2007年 3 月	産栄チエン工業㈱の事業の一部を譲受ける
2012年 2 月	中国浙江省湖州に販売子会社「徳清澳喜睦鏈条有限公司」を設立
2013年 7 月	大阪証券取引所の東京証券取引所との現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2021年11月	大同工業㈱と業務提携契約締結
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2024年 7 月	寺田精工㈱（現・連結子会社）の株式取得
2025年 8 月	片山チエン㈱と業務提携契約締結
2025年12月	第三者割当による第 1 回新株予約権を発行
2025年12月	片山チエン㈱、アールケー・ジャパン㈱、加賀工業㈱と 4 社間業務提携契約締結
2026年 1 月	オリエンタルG B㈱を設立（現・連結子会社）
2026年 3 月	徳清澳喜睦鏈条有限公司を持分譲渡

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（オリエンタルチェン工業株式会社）、子会社2社により構成されており、チェーン関連、金属射出成形関連の製品の製造販売を主とした内容の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（チェーン事業）

伝動用ローラチェーン（標準型ローラチェーン、特殊型ローラチェーン、超小型チェーン等）、コンベヤチェーン（標準型コンベヤチェーン、特殊型コンベヤチェーン、ケーブルコンベヤチェーン等）、スプロケット類（標準型スプロケット、特殊型スプロケット、チェーンカップリング等）、搬送装置等の製造販売を行っております。

（金属射出成形事業）

金属粉末射出成形法による金属部品等の製造販売を行っております。

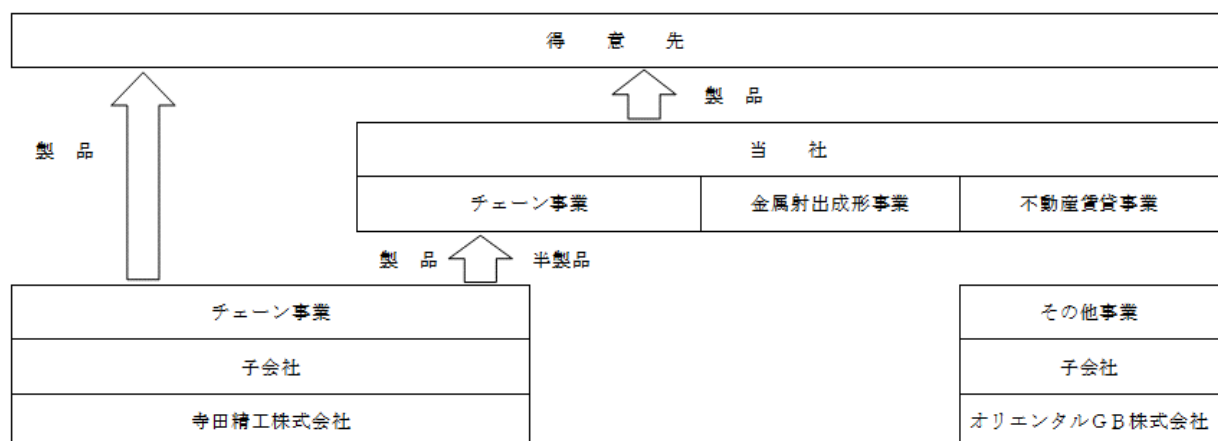
（不動産賃貸事業）

東京都江東区に所有する賃貸ビルの維持・管理を行っております。

（その他）

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に金地金事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 寺田精工株式会社	奈良県橿原市	10,000	チェーン事業	100	当社スプロケット類を製造している他、同製品を販売している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
オリエンタルG B株式会社	石川県白山市	10,000	その他	100	2026年1月に新規設立し、主に金地金等の投資事業を行う予定。 役員の兼任あり。

(注) 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは伝動用ローラチェーンを主体とした、各種チェーン、スプロケット類等の製造・販売を通して、国内外の産業に貢献する「伝動と搬送の総合メーカー」を目指しております。

このために、多様化する顧客の品質、用途に対するニーズを掌握し、十分な研究・開発した製品を供給して、顧客から安心、安全な会社だと評価を受ける努力を続けてまいります。

今後とも当社グループの製品は「世界一の品質」を目指して弛まぬ研究を行いグローバルな市場の要望に応じてまいります。

当然のことながら、企業としての責務であります企業倫理、法令遵守、環境保護活動への取り組みを強化し、社会の信頼に応じてまいります。

(2) 中長期的な経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、上述の経営方針に基づき、2026年度から2028年度の3年間に係る「第8次中期経営計画」を策定し、下記の事業戦略を展開しております。

－製造戦略として

当社が創業以来培ってきた独自の技術力・品質力を基盤に、大形チェーン分野において世界No.1の品質・供給体制を目指します。また、2026年3月に導入した新たな生産管理システムの稼働により、生産性の向上とコストの最適化を図ります。

－販売戦略として

2025年12月に締結した4社間業務提携の深化を図り、各社の特殊用途チェーン市場・金属射出成形市場における高付加価値製品メーカーのポジション獲得を目指します。また、海外販売網の強化として各国販売パートナーとの連携を強化し、未開拓市場への進出実現を目指します。

－管理体制戦略として

評価・教育制度の整備により従業員エンゲージメントの向上を図るとともに、次世代管理職候補を教育し、組織力・人材力を高めます。

01 品質起点の競争力強化 クレームゼロを目指し、設備・工程管理を高度化 大形ローラチェーン世界No.1の品質・供給体制	02 生産性向上とコスト最適化 システム導入による業務合理化 内製化・外注管理の最適化 AIや高性能計算（HCP）分野の活用と外部パートナーとの資本業務提携等を模索	03 高付加価値市場の拡大 特殊用途市場の獲得・MIM販路拡大	04 グローバル展開の強化 各国販売パートナーの育成・強化 未開拓市場の開拓	05 組織力・人材力の強化 評価・教育制度を整備し、次世代管理職を育成
---	--	---	---	---

当社グループは、財務の健全性を維持しつつ持続的な成長を実現するため、売上高成長率及び営業利益率を重要な経営指標として位置付けております。利益を伴う売上成長を通じて、企業価値の継続的な向上と安定した配当を目指してまいります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内ものづくり企業を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化、デジタル化の加速、海外企業の台頭による競争の激化、為替相場や原油価格の急激な変動、地政学リスクの続発等を背景に、対応すべき課題が多く存在するなか先行きの不透明性が増しており、厳しい環境となっております。

このような状況において当社グループは、事業を支える財務基盤を強固にすることを重要課題と位置付けており、2025年12月には「第三者割当による第1回新株予約権の発行」を実施いたしました。前述の「第8次中期経営計画」の進捗状況等、適宜・適切な情報開示を通じて市場評価の獲得に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社グループは「社会から信頼される製品、信頼される会社をつくります」という企業理念のもとに、サステナビリティに関する諸課題に対処しております。持続可能な社会の実現に向けて、環境・社会・ガバナンスを重視したESG経営の取り組みを行っております。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを推進するために、取締役会を中心とした体制を構築しております。マテリアリティに関する方針や諸施策の立案、社内・グループ会社への展開、施策の進捗管理を行うため、適宜関係各部門の部門長を集め検討を行い、取締役会へ報告し、活動の推進を行っております。

(2) 戦略

世界的な気候変動や社会環境の変動、人権といった様々な社会課題が深刻化し、これらの解決に向けての対応が急務とされる中、当社グループにおいても環境問題への対応を重要課題として取り組んでまいります。高耐食性ローラチェーン・NDセルブチェーン等環境負荷の低減に貢献する製品の販売・開発を推進し、脱炭素社会に貢献してまいります。ものづくり企業として、環境負荷低減につなげる生産体制の構築を目指し、イノベーションによる社会課題の解決に貢献してまいります。

人的資本について

当社グループは、多様な従業員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できるとともに、安心して働くことができる企業環境の実現に向けて、各種取り組みを行っております。

一人ひとりが意識をもって行動する人材の育成を目指し、職場でのOJTを通じた教育に加え、能力、知識や専門性の向上を目的にした研修を役割等に応じて展開しております。

個人の人格・人権を尊重し、求人・雇用・昇進等において、性別・信条・社会的身分などによる不当な差別を行うことなく、全ての従業員がその能力を発揮できるような企業環境を目指し、障害のある従業員や女性従業員の活躍促進、ワークライフバランスに配慮した支援制度の整備（出産・育児・介護に関する支援制度等）、有給休暇取得の促進等の取り組みを今後も進めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、会社経営に重大な影響を及ぼすと思われる不測の事態、リスクが発生する可能性が生じた場合に対処するため、リスク管理委員会（常勤会）を設置しており、対応を審議、対策の立案とその実行を行っております。

サステナビリティに関連するリスクについても、当委員会で審議し、リスク発生時には適切な対応を実施します。特に環境面については、太陽光等の再生可能エネルギーの活用や生産工程における廃棄物の削減といった対応策を検討し、取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

環境問題への取組は、企業の存続と活動に必須の要件であることと認識しております。現在のところ明確な数値目標は定めておりませんが、環境負荷低減を優先目標と位置付け、工場から排出する二酸化炭素排出量の削減や電力における再生可能エネルギーの発電設備の導入、カーボンフリー電力の購入などを進めております。

2024年5月24日には太陽光発電オフサイトPPAサービスの利用を開始しており、2025年度中は約343tのCO₂排出量削減に寄与いたしました。

—今後の新たな取り組みテーマ

「第8次中期経営計画」の管理体制戦略として、人材評価制度・教育制度を整備及び次世代管理職の育成への取り組みを展開しており、組織力・人材力の強化を図っております。

また、製造で使用した加工油について、現在は産業廃棄物処理業者へ依頼し廃油処分しておりますが、リサイクルの余地について専門業者と検討することを計画しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態の変動要因について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、以下における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 売上高の変動について

当社グループの売上高は、伝動用ローラチェーンを主体とした既存製品及びその他関連製品チェーン事業と金属射出成形法による運搬機器関連や医療機器関連の製品売上等から構成されております。これらは以下により変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・チェーン事業は、成熟製品の域にあり、安価なアジア製品の影響を受け受注価格の変動や輸入品の増加により、工場の生産高減少に伴う付加価値が減少する場合があります。
- ・チェーン事業の主体である伝動用ローラチェーンについては、海外の経済の減退による影響を受け輸出売上高が減少する場合があります。
- ・金属射出成形事業の製品は軌道に乗りましたが、製品自体のライフサイクルの短さやモデルチェンジの激しさから、これに係る製品の受注は大きく変動する場合があります。

また、連結子会社であるオリエンタルG B株式会社において、金地金等の保有・売買を行う投資事業を行う予定であります。当連結会計年度においては、中東情勢の悪化等に伴う市場環境変化を勘案し、金地金等の購入を見送っております。本投資事業における取扱い金融商品について、相場水準やボラティリティ（価格変動率）等の予測できない変動が発生した場合は損失を被る可能性があります。

(2) 仕入価格の高騰について

当社グループが製造する製品の主原材料は、国内の鉄鋼メーカーが生産する特殊鋼を使用しておりますが、鉄鉱石や鉄スクラップの原料価格の上昇、中国の需要増加等により大幅に上昇する場合には、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動のリスクについて

当社グループの事業は、海外市場に当社グループ売上高の15%程を販売しており、為替の変動に影響を受けます。取引の多くはドル建てであるため、外国為替リスクを回避、軽減するために種々手段を講じておりますが、為替相場の変動によって業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利変動リスクについて

当社グループは有利子負債を減少させるべく資産の効率化を進めておりますが、市場金利の上昇は支払利息を増加させ、利益を減少させるリスクがあります。

(5) 品質不良のリスクについて

当社グループは製造業であり、万が一製品のクレーム、リコール等の発生により損害金を製造物責任保険等で補てんできない場合、事業業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 繰延税金資産に関するリスクについて

当社グループは、現行の会計基準に基づき、会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等を検討した上で繰延税金資産を計上しております。当社グループの業績や経営環境の著しい変化等により、繰延税金資産の全部または一部に回収可能性がないと判断した場合や税率の変更を含む税制改正、会計基準等の改正等により、当該繰延税金資産は減額され、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は4,895百万円となり、前連結会計年度末と比べ234百万円減少となりました。流動資産は2,633百万円となり、前連結会計年度と比べ31百万円減少となりました。主な要因としては、現金及び預金123百万円増加、売上債権104百万円減少、棚卸資産81百万円減少したことによるものです。固定資産は2,262百万円となり、前連結会計年度と比べ203百万円減少となりました。主な要因としては、当社保有の上場有価証券の一部を売却したことに伴い投資有価証券が214百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における負債合計は2,746百万円となり、前連結会計年度末と比べ527百万円減少となりました。流動負債は1,545百万円となり、前連結会計年度と比べ358百万円減少となりました。主な要因としては、支払サイト短縮化に伴い仕入債務が243百万円減少したことによるものです。固定負債は1,201百万円となり、前連結会計年度と比べ168百万円減少となりました。主な要因としては、借入金の約定弁済が進行したことに伴い長期借入金が205百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は2,148百万円となり、前連結会計年度末と比べ293百万円増加となりました。主な要因としては、新株予約権の行使が進行したことに伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ155百万円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は36.2%から43.3%へ上昇いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権への政策期待の一方、物価高騰が続き先行き不透明な状況で推移いたしました。海外では、トランプ政権の関税政策やウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の緊迫化に伴うホルムズ海峡の封鎖リスクが顕在化し、原油由来の原材料価格が大幅に上昇いたしました。

このような状況下において当社は、前期に実施したM&Aや新工場の稼働を軸に多様な市場ニーズへの対応力を高める取り組みを継続してまいりました。上半期におきましては原材料や人件費等の物価高の影響、米国の通商政策等のネガティブな外的要因の影響が顕在化したことにより営業損失を計上するに至りましたが、適正利益を確保する体制を構築すべく、2025年9月より価格転嫁を実施したことにより通期営業利益を黒字化することができました。

また、2025年12月18日付の適時開示「4 社間業務提携に関するお知らせ」に基づく経営資源の最適化を推進し、事業再編の一環として、スプロケット事業部の廃止及び一部営業所の統廃合を実施いたしました。

財務面につきましては、財務体質の改善と資金調達手段の多様化の課題を克服するため、2025年11月20日付の適時開示「第三者割当により発行される第1回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて公表の資金調達方法により金地金等を財務戦略資産として保有し、当社の主要事業（チェーン事業・金属射出成形事業）の中長期的な成長を支える基盤の構築を目指しております。これら財務戦略資産を迅速かつ効果的に活用するため、また主要事業との分離を明確化することでリスク管理の高度化を図るため、2026年1月8日付の適時開示「子会社の設立に関するお知らせ」にて公表の連結子会社であるオリエンタルG B株式会社を新規設立いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,110百万円（前期比1.4%増）となりました。利益面につきましては、営業利益15百万円（同88.8%減）、経常損失17百万円（前期は145百万円の利益）となりました。また、2025年7月23日付の適時開示「投資有価証券売却益（特別利益）の計上に関するお知らせ」の投資有価証券売却益（特別利益）157百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益126百万円（前期比26.3%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(チェーン事業)

国内向け受注につきましては、物価高騰に伴う厳しい環境下ではありましたが、お客様の生産性向上や維持修繕コスト削減に貢献する当社オリジナル製品の提案営業に注力いたしました。これに加え、不採算製品の見直しや機動的な価格転嫁を積極的に推し進めたことにより、売上高は前期をわずかに上回りました。一方で、海外向け受注におきましては、米国の通商政策の影響を直接的に受け、主要輸出先である北米地域での販売が大幅に減少いたしました。利益面につきましては、下期からの価格転嫁でおおむねコスト上昇分をカバーする体制を整えたものの、通期では年度前半からの歴史的な物価高騰による原価増や、北米市場での減収分を補填するに至らず、営業利益は前期比で大幅な減少となりました。なお、当セグメントに含まれていた徳清澳喜睦鍊条有限公司の全保有株式を2026年3月31日付で売却しました。

この結果、売上高3,825百万円（前期比0.7%増）、営業利益245百万円（同27.5%減）となりました。

（金属射出成形事業）

令和6年能登半島地震による一時的な受注停滞が解消し、自動車関連部品の受注が安定的に推移いたしました。また、市場ニーズが堅調な医療部品関連において、積極的な提案営業により受注を伸ばすことができたほか、チェーン事業同様、原材料やエネルギーコストの上昇分を製品価格へ適切に反映させる価格転嫁を継続的に実施いたしました。利益面におきましては、物価高騰の影響による販管費の増加などはあったものの、価格転嫁の浸透に加え、高付加価値な医療部品の比率向上および増収による利益の押し上げ効果が寄与し、厳しい外部環境下においても増益を確保いたしました。

この結果、売上高247百万円（前期比13.5%増）、営業利益39百万円（同24.8%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

外部環境の変動に左右されることなく、年間を通じて賃貸ビルの稼働は堅調に推移いたしました。売上高につきましては、前期に発生した更新料の計上が当期はなかったこと等により前期を下回りましたが、利益面につきましては、効率的な物件運用や維持管理コストの抑制に努めた結果、前期を下回る利益を確保いたしました。

この結果、売上高37百万円（前期比6.2%減）、営業利益23百万円（同9.4%減）となりました。

（その他事業）

連結子会社であるオリエンタルG B株式会社において、金地金等の保有・売買を行う事業です。当連結会計年度においては、中東情勢の悪化等に伴う市場環境の変化を勘案し、金地金等の購入を見送っております。

この結果、営業損失1百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は431百万円となり、前連結会計年度末と比べ123百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローはプラス338百万円（前期はマイナス7百万円）となりました。これは主に、減価償却費244百万円、売上債権の減少102百万円、棚卸資産の減少80百万円、支払サイト短縮化に伴う仕入債務の減少239百万円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス139百万円（前期はマイナス582百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入230百万円、有形固定資産の取得による支出334百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス73百万円（前期はプラス501百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出390百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入294百万円等があったことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
チェーン事業 (千円)	3,581,551	6.7
金属射出成形事業 (千円)	237,032	14.6
報告セグメント計 (千円)	3,818,583	7.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. セグメント間の取引はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
チェーン事業 (千円)	3,777,147	△1.0
金属射出成形事業 (千円)	277,568	15.7
報告セグメント計 (千円)	4,054,715	△0.1

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. セグメント間の取引はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
チェーン事業 (千円)	3,825,973	0.7
金属射出成形事業 (千円)	247,134	13.5
不動産賃貸事業 (千円)	37,480	△6.2
報告セグメント計 (千円)	4,110,588	1.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

チェーン事業につきましては、市場の多様なニーズにより多く・迅速に対応するため、老朽化した設備を更新してまいります。

金属射出成形事業につきましては、既存分野からの安定的な受注量を確保し、新たな分野の開拓に向けて積極的に営業活動を行ってまいります。

不動産賃貸事業につきましては、安定した賃貸収益を維持してまいります。

その他事業につきましては、市場環境の変化に応じた最適な資産配分を通じて、リスク分散を図ってまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討については、「(1) 経営成績等の状況の概況 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、設備投資に必要な資金ならびにその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、必要な都度、金融機関からの借入による資金調達を行うこととしております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産の回収可能性等であり、見積り評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる基準等に基づき行っております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 業務提携契約

当社が業務提携を締結している契約は次のとおりであります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
片山チエン株式会社 アールケー・ジャパン 株式会社 加賀工業株式会社	日本	産業機械用 チェーン及 び関連製品	2025年12月22日	相互製品供給 相互生産委託 相互技術交流及び協力 相互物流網の利用	2025年12月22日から 2028年12月21日まで 以後1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループの主力製品でありますチェーン事業につきましては、軽量化や疲労強度の向上及び耐環境性能を高めるための研究を、また、金属射出成形事業におきましては、顧客の要望に合わせるための開発を継続しております。これらに関する研究開発費は12,644千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは原価低減と品質向上を図るため、生産設備等に対する設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資総額は180,280千円を実施しました。内訳は、チェーン事業161,683千円、金属射出成形事業420千円、報告セグメントに帰属しない本社資産18,177千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・工場 (石川県白山市)	チェーン事業 金属射出成形 事業	本社業務 生産設備	529,308	576,192	173,124 (36,397.32)	153,972	1,432,597	168 (8)
本社その他 (石川県白山市)	—	福利施設	3,141	—	40,231 (455.14)	0	43,372	—
東京営業所 (東京都江東区) ほか4営業所	チェーン事業 金属射出成形 事業	販売業務	—	2,950	—	5,365	8,316	22 (1)
OCMビル (東京都江東区)	不動産賃貸事業	賃貸ビル	139,615	—	126,134 (330.57)	—	265,750	—
寺田精工(株)本社・工場 (奈良県橿原市)	不動産賃貸事業	賃貸用土地	—	—	102,320 (2,749.50)	—	102,320	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名及び 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
寺田精工(株)本社・工場 (奈良県橿原市)	チェーン事業	本社業務 生産設備	10,024	49,395	—	9,897	69,317	15 (—)
寺田精工(株)その他 (奈良県御杖村)	チェーン事業	賃貸用土地	—	—	3,730 (1,428.00)	—	3,730	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 寺田精工株式会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2025年12月31日現在の金額を記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社本社工場 (石川県白山市)	チェーン事業 金属射出成形 事業	製品生産 設備	335,739	45,859	自己資金及 び第三者割 当増資	2025年4月	2027年3月	(注)
寺田精工(株)本社	チェーン事業	製品生産 設備	50,000	—	親会社借入	2026年10月	2027年3月	(注)

(注) 1. 更新、品質向上等のため能力の増加は殆どありません。

2. 合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,800,000
計	5,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2026年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,602,233	1,855,733	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,602,233	1,855,733	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

当社は2025年11月20日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による新株予約権を以下のとおり発行しております。

第1回新株予約権

決議年月日	2025年11月20日
新株予約権の数 ※	21,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,100,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株につき2,295円
新株予約権の行使期間 ※	2025年12月16日から2027年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 ※	(注) 1
新株予約権の行使の条件 ※	本新株予約権の1個未満の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の 承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※提出日の前月末日（2026年5月31日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

資本金の増加額は会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、端数が生じる場合は切り上げ、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

2. 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って15暦日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり発行価額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。本新株予約権の発行要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、金融商品取引法第166条第2項に定める未公表の重要事実を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」といいます。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」といいます。)の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権を行使することのできる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別欄「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)1に準じて決定する。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

(7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

上記「新株予約権の行使の条件」及び上記(注)2に準じて決定する。

(8) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注) 1	135	1,602	155,945	1,222,895	155,945	324,175

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式株式総数が253千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ292,830千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	17	42	15	2	614	692	－
所有株式数 （単元）	－	618	2,430	5,962	1,426	9	5,481	15,926	9,633
所有株式数 の割合（％）	－	3.88	15.26	37.44	8.95	0.06	34.42	100.00	－

(注) 自己株式81,516株は「個人その他」に815単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社シーディーワン	東京都目黒区上目黒3丁目6番24号	165	10.89
片山チェン株式会社	大阪府東大阪市本庄西2丁目3番43号	138	9.09
ORCHID PLUS PTE. LTD. (常任代理人 福和明子)	400 ORCHARD ROAD, #05-17, ORCHARD TOWERS, SINGAPORE (東京都荒川区)	90	5.91
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	78	5.15
樋口尚子	東京都杉並区	73	4.82
加賀ホールディングス合同会社	埼玉県熊谷市青山668	70	4.60
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	65	4.27
小松周平	東京都港区	45	2.97
株式会社U c a p i	東京都港区白金台5丁目8-3-501	43	2.86
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	42	2.82
計	—	812	53.41

(注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,511,100	15,111	—
単元未満株式	普通株式 9,633	—	—
発行済株式総数	1,602,233	—	—
総株主の議決権	—	15,111	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) オリエンタルチェ ン工業株式会社	石川県白山市 宮永市町485番地	81,500	—	81,500	5.09
計	—	81,500	—	81,500	5.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	50	149,900
当期間における取得自己株式	29	113,825

（注）当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	81,516	—	81,545	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式及び単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営状況に応じた配当を行うことを基本としつつ、配当性向の維持向上ならびに今後の会社発展のための企業体質強化に備えるための内部留保の充実等を勘案して決定していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会決議	20,786	15.00
2026年5月14日 取締役会決議	22,810	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営者と従業員が一体となり、経営の透明性及び公正を確保することで効率化が図られ、企業価値、株主の利益向上に繋がるものと考えております。

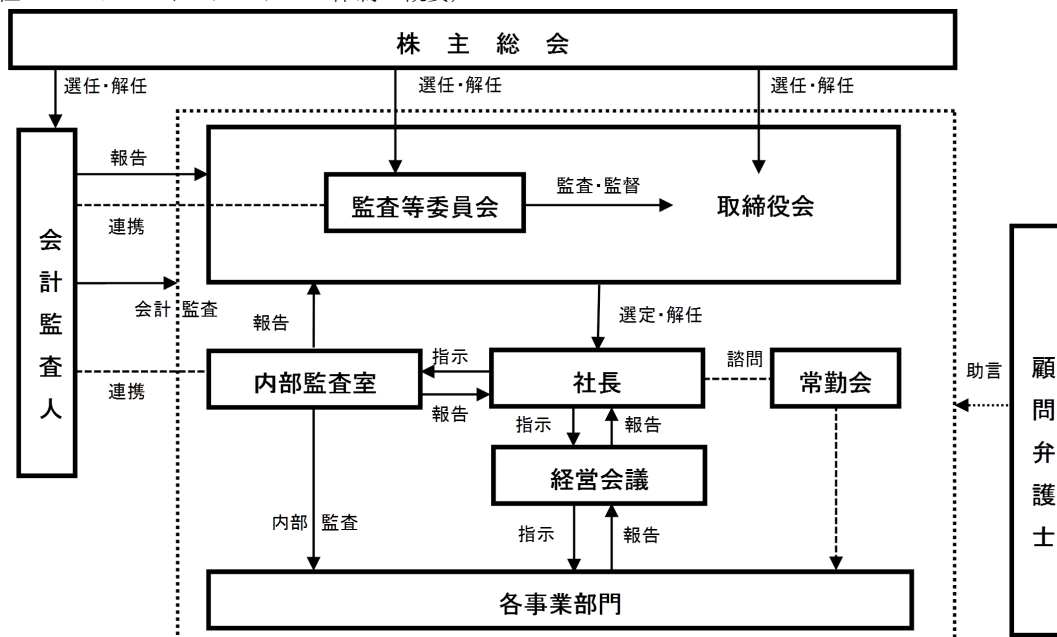
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会を設置し、監査等委員会が独立した立場から取締役の職務の執行を監査する体制が経営の健全性を担保し、当社の持続的な発展に有効であると判断しております。

また、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室のほか、経営会議や各種機関を設置しております。当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要)



<取締役会>

取締役会は、代表取締役社長を議長として、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されております。定期的に取り締役会が開催され、業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として経営資源の配分等に関する意思決定と執行状況の監督、部門別事業の評価が行われております。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員4名（うち4名が独立役員である社外取締役）で構成されております。監査等委員である取締役は監査等委員会で定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会・重要な会議等に参加し、取締役の業務執行状況を監査しております。

<経営会議>

当社は効率的かつ迅速な意思決定を行うため、経営会議を原則毎月1回開催しております。経営会議は、代表取締役社長を議長として、取締役（監査等委員を除く）4名及び部門長10名で構成され、月次予算の進捗状況や各部門の重要事項の報告についての審議、サステナビリティを推進するための協議等を行い、変化の激しい経営環境に対応する体制をとっております。

<内部監査室>

当社は代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（人員8名（内兼務8名））を設置しております。内部監査室は内部監査規程に基づき内部監査を監査計画に基づき実施し、取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、監査後に監査等委員及び会計監査人と意見交換を行っております。

<常勤会>

当社は経営会議と同様のメンバーで構成される常勤会（リスク管理委員会）にて、定期的に全社的なリスクに関する協議を行っております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで取締役会の監査・監督機能を強化し、経営の透明性、公正性、迅速性を確保することで、経営の効率化を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と、更なる企業価値の向上を図ることを目的として、現在の体制を構築しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正を確保するために次のとおり体制を整備しております。

- i. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ii. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- iii. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
- iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- v. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性ならびに監査等委員会からの指示の実行性の確保に関する事項
- vi. 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- vii. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- viii. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関しましては、常勤会（リスク管理委員会）にて、リスク管理に必要な情報の共有化を図り、経営への影響度に対応した検討を行っております。会社経営に重大な影響を及ぼすと思われる不測の事態、リスクが発生する可能性が生じた場合は、社長及び部門長により構成される「常勤会」を直ちに招集し、対応を審議、決定事項を担当部門へ具体的に指示し、その遂行状況をチェックしております。

c. 企業集団の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは業務の適正を確保するために次のとおり体制を整備しております。

- i. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ii. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- iii. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- iv. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- v. その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	杉山 敏之	14	14
取締役副社長	真中 治	14	14
常務取締役	石尾 俊明	16	15
取締役	三方 浩允	7	7
社外取締役（監査等委員）	米本 光男	16	1
社外取締役（監査等委員）	柳本 友幸	7	6
社外取締役（監査等委員）	伊藤 正喜	7	7
社外取締役（監査等委員）	福本 翼	7	7
代表取締役社長	西村 武	2	2
取締役	吉田 一也	2	2
取締役	相良 健志	7	6
社外取締役（監査等委員）	田中 祥介	9	9
社外取締役（監査等委員）	梅林 邦彦	9	9

- (注) 1. 杉山敏之氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会を対象としております。
2. 真中治氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会を対象としております。
3. 三方浩允氏は、2025年12月12日開催の臨時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会を対象としております。
4. 柳本友幸氏は、2025年12月12日開催の臨時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会を対象としております。
5. 伊藤正喜氏は、2025年12月12日開催の臨時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会を対象としております。
6. 福本翼氏は、2025年12月12日開催の臨時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会を対象としております。
7. 西村武氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しており、出席対象となる取締役会は退任前に開催の取締役会となっております。
8. 吉田一也氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しており、出席対象となる取締役会は退任前に開催の取締役会となっております。
9. 相良健志氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において取締役に選任された後、2025年12月12日をもって辞任しており、出席対象となる取締役会は就任期間中に開催の取締役会となっております。
10. 田中祥介氏は、2025年12月12日をもって取締役を辞任しており、出席対象となる取締役会は辞任前に開催の取締役会となっております。
11. 梅林邦彦氏は、2025年12月12日をもって取締役を辞任しており、出席対象となる取締役会は辞任前に開催の取締役会となっております。
12. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に係る事項、事業計画に関する事項、資金に関する事項、月次決算報告、内部監査状況報告、サステナビリティへの取組みに関する事項等になります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

本有価証券報告書提出日現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	杉山 敏之	1967年3月22日生	1989年4月 一成証券㈱入社 1998年3月 ㈱ジーンズメイト入社 2007年2月 ㈱SFCG入社 2012年10月 合同会社シーディーワン代表社員 (現任) 2025年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	165 (注) 6
取締役副社長	真中 治	1967年6月9日生	1990年4月 片山チエン㈱入社 2022年9月 片山チエン㈱取締役 2025年5月 片山チエン㈱監査役 2025年6月 当社取締役 2026年2月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 2	－
常務取締役 品質保証室室長兼 生産技術部部长	石尾 俊明	1963年5月13日生	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社品質保証室室長 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 2024年6月 当社常務取締役 (現任) 当社品質保証室室長兼生産技術部部长 (現任)	(注) 2	1
取締役	三方 浩允	1993年1月4日生	2017年4月 ㈱ボストンコンサルティンググループ 入社 2018年7月 ㈱Field Managementコンサルタント 2018年7月 ㈱RenoSysプロダクトマネージャー 2019年9月 ㈱Minoru取締役COO 2021年10月 ㈱アイム代表取締役 (現任) 2025年12月 当社取締役 (現任)	(注) 3	－
取締役 (監査等委員)	米本 光男	1939年3月18日生	1995年7月 ㈱ティー・ピー・エス研究所取締役 副社長 (現任) 1998年9月 船井電機㈱社外取締役 2009年3月 セーラー万年筆㈱社外取締役 2012年6月 当社監査役 2018年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	－
取締役 (監査等委員)	柳本 友幸	1977年11月11日生	2002年7月 アクセンチュア㈱入社 2013年6月 イー・キャッシュ㈱ (現: パス㈱) 社外取締役 2013年6月 ㈱デリッシュ代表取締役社長 2015年9月 ㈱ドンキホーテホールディングス入社 2018年3月 サステナジー㈱副社長 (現任) 2025年12月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	－
取締役 (監査等委員)	伊藤 正喜	1978年11月4日生	2009年12月 第一東京弁護士会登録 2012年1月 松嶋総合法律事務所入所 2016年3月 伊藤小池法律事務所 設立 代表弁護士 (現任) 2024年6月 ㈱ウエルディッシュ 社外取締役監査等委員 (現任) 2025年12月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	－
取締役 (監査等委員)	福本 翼	1988年4月13日生	2012年1月 東陽監査法人入所 2016年4月 公認会計士登録 2016年7月 福本翼公認会計士事務所開設 (現任) 2018年2月 税理士登録 2022年8月 プラウド税理士法人代表社員 (現任) 2025年12月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 5	－
計					166

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 米本光男、柳本友幸、伊藤正喜及び福本翼は、社外取締役であります。

2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
3. 2025年12月12日開催した臨時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 2025年12月12日開催した臨時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6. 代表取締役社長杉山敏之の所有株式数は、同氏が代表を務める会社である合同会社シーディーワンが所有する株式数を含んでおります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は4名であります。

社外取締役（監査等委員）米本光男氏は、企業経験者としての豊富な経験から有益な意見・助言を受け、客観的立場から当社の経営を監査するために選任しております。なお、米本光男氏は株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）柳本友幸氏は、企業経験者としての豊富な経験から有益な意見・助言を受け、客観的立場から当社の経営を監査するために選任しております。なお、柳本友幸氏はサステナジー株式会社の副社長ですが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）伊藤正喜氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見及び経験を有しております。社内外に対する法令順守状況やコンプライアンス体制に関する有益な意見・助言を受け、客観的立場から当社の経営を監査するために選任しております。なお、伊藤正喜氏は伊藤小池法律事務所の代表弁護士及び株式会社ウェルディッシュの社外取締役監査等委員ですが、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）福本翼氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、企業会計・税務に関する相当程度の知見及び経験を有しております。財務諸表の適正性や税務リスクの検証を通じて、健全な企業経営に関する有益な意見・助言を受け、客観的立場から当社の経営を監査するために選任しております。なお、福本翼氏は伊福本翼公認会計士事務所の所長及びプライド税理士法人の代表社員ですが、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

上記以外に社外取締役、社外取締役（監査等委員）と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、定期的に情報交換の場を設置し、相互の連携をとっております。内部監査室が行う内部監査結果は取締役会及び監査等委員会に報告され、業務の改善及び適切な運営に向けての助言や勧告を行っております。

監査等委員は、監査等委員会の監査方針及び計画に基づいて、業務全般について監査を実施しております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在において社外取締役（監査等委員）4名で構成され、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査しております。また、事業の状況及び管理体制等の状況についても監査しております。

なお、社外取締役（監査等委員）伊藤正喜氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、社外取締役（監査等委員）福本翼氏並びに梅林邦彦氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏 名	開催回数	出席回数
社外取締役（監査等委員）	米本 光男	13	1
社外取締役（監査等委員）	柳本 友幸	5	5
社外取締役（監査等委員）	伊藤 正喜	5	5
社外取締役（監査等委員）	福本 翼	5	5
社外取締役（監査等委員）	田中 祥介	8	8
社外取締役（監査等委員）	梅林 邦彦	8	8

- ※1. 柳本友幸氏は、2025年12月12日開催の臨時株主総会で監査等委員である取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。
2. 伊藤正喜氏は、2025年12月12日開催の臨時株主総会で監査等委員である取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。
3. 福本翼氏は、2025年12月12日開催の臨時株主総会で監査等委員である取締役に新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。
4. 田中祥介氏は、2025年12月12日をもって監査等委員である取締役を辞任しておりますので、辞任前の出席状況を記載しております。
5. 梅林邦彦氏は、2025年12月12日をもって監査等委員である取締役を辞任しておりますので、辞任前の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容として、事業計画への取り組みと遂行状況、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況、取締役及び使用人等の職務の執行状況、サステナビリティへの取組の進捗状況等になります。

② 内部監査の状況

当社は内部監査の充実を目的に内部監査室（8名（内兼務者8名））を設置しております。内部監査室は内部監査規程に基づき各部門の業務活動に関して、整備状況、運用状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的実施し、監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。なお、内部監査室は、取締役社長直轄として機能しております。

また、当社は内部監査と内部統制部門は同一の内部監査室により機能しており、監査等委員及び会計監査人と都度意見の交換を行うことにより、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

6年

c. 業務を執行した公認会計士

堤 紀彦 氏

中山 孝一 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等3名、その他5名であります。

e. 監査法人選定方針と理由

品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案し、仰星監査法人が適任と判断し選定しております。

ます。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,050	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,050	—	26,000	—

（注）当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分することができないため、上記の金額には合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が策定した監査計画の内容、監査の遂行状況並びに報酬の見積りの相当性等について検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており概要は次のとおりです。

a. 役員の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容

(i) 基本報酬に関する方針

株主総会において決議している報酬限度額の範囲内で固定報酬および賞与として金銭を支給する。

固定報酬は在職中に定期的に支給し、賞与は在職中に単年度の業績を踏まえて支給の有無を決定する。

(ii) 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は支給しない。

(iii) 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は支給しない。

なお、当社の役員報酬等に関しましては、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2025年6月27日開催の第106回定時株主総会において年額170,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月29日開催の第99回定時株主総会において年額25,000千円以内とご承認いただいております。また、退職慰労金につきましては、2012年6月28日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することをご承認いただいております。

b. 役員の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の役員の報酬等の額の決定につきましては、代表取締役社長に一任しております。委任した理由は、当社の業績等を勘案しつつ、各取締役の各位、職責、担当職務、貢献度等について総合的な判断を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役（監査等委員を除く）の報酬につきましては取締役会で、取締役（監査等委員）の報酬につきましては監査等委員会での妥当性を審議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	55,322	55,322	—	—	—	7
社外役員	7,800	7,800	—	—	—	6

(注) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受け取ることを目的とする株式を純投資目的株式とし、それ以外を政策保有株式と区分します。

② 保有目的が純投資目的以外の投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、基本的に取引先企業の株式を対象に、中長期的に安定した取引を継続するために政策保有株式を保有しております。取引先の経営状況や取引状況等を勘案し、適宜保有に関して検討しており、具体的な対応については取締役による検証を行い、必要に応じて取締役会に諮っております。議決権行使につきましては、当社及び投資先の中長期的な企業価値向上の観点から総合的に賛否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	2,731
非上場株式以外の株式	2	7,176

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	659	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	230,224

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
津田駒工業(株)	10,620	9,727	(保有目的及び業務提携等の概要) 繊維機械関連の販売取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、また、業界の情報を得るために継続して保有しています。(注) 1 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 株式増加は取引先持株会を通じた株式の取得であり更なる良好な関係を維持するためであります。	無
	4,768	3,764		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
野村ホールディングス(株)	2,000	2,000	（保有目的及び業務提携等の概要）金融関連の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、業況報告を含めた各種事業上の助言を受けるなど、同社との良好な関係の強化を図るため、継続して保有しています。（注）1 （定量的な保有効果）（注）2	有
	2,408	1,816		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	—	63,705	当事業年度において全株式の売却を実施しております。	有
	—	163,594		
(株)第一ライフグループ （注）3	—	39,600	当事業年度において全株式の売却を実施しております。	無
	—	44,866		
(株)小松製作所	—	1,000	当事業年度において全株式の売却を実施しております。	無
	—	4,306		
澁谷工業(株)	—	900	当事業年度において全株式の売却を実施しております。	無
	—	2,880		

- （注）1．当社は、定期的取引先の経営状況や取引状況を勘案し、適宜保有に関して検討しております。現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致します。
- 3．(株)第一ライフグループは、2026年4月1日付で第一生命ホールディングス(株)から社名変更しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

1. 経営戦略および人材戦略との関係

当社グループは「社会から信頼される製品、信頼される会社をつくります」という企業理念のもとに、「世界の産業を支える“確かな動力”をつくり続ける、信頼 No. 1 チェーンメーカーへ」のビジョン実現を目指しております。そのために「品質起点の競争力強化」「生産性向上とコスト最適化」「高付加価値市場の拡大」「グローバル展開の強化」「組織力・人材力の強化」の5つを経営戦略の柱として掲げ、企業価値の向上に努めております。

これらを支える組織基盤の形成には人的資本の価値を最大限に引き出す取り組みが不可欠であると認識しており、高度な専門人材の採用および育成、ならびにエンゲージメントの向上と定着を人材戦略の中核に位置付けております。

2. 給与決定および賞与配分の考え方

従業員の給与は、固定報酬としての基本給与と各人の職務内容や職責等を勘案して決定しております。

賞与の配分に当たっては、当社グループの業績、部門業績、個人の業績（貢献度）といった定量的な要素に加え、専門人材の育成という観点から、人材育成への関与や組織への貢献等の定性的な要素も勘案しております。これにより、過度に短期的な成果の追求に偏ることなく、中長期的な価値創出を支える人材育成を促す設計としております。

3. 公正性・納得性の確保

給与・賞与の決定にあたっては、公正性および納得性の確保に努めております。

また、企業理念および行動規範に即した行動が多面的に評価され、自身の行動を振り返り内省につなげることができる仕組みを構築することで、企業理念の浸透およびエンゲージメントの向上を図っております。

4. ライフイベントへの対応と中長期的な就業環境の整備

当社グループでは、出産や育児、介護等のライフイベントに柔軟に対応できる働き方を導入することにより、従業員が中長期的に安心して就業を継続できる環境の整備に努めております。

これらの取組を通じて、キャリア形成と私生活との両立を支援し、人的資本への投資効果の最大化を図っております。

5. 継続的な見直し

当社グループは、経営環境、事業戦略および労働市場の変化等を踏まえ、給与等の決定方針および報酬制度について必要な見直しを行い、人的資本への適切な投資を通じて、引き続き持続的な企業価値向上を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
チェーン事業	181 (4)
金属射出成形事業	13 (1)
不動産賃貸事業	— (—)
報告セグメント計	194 (5)
その他	— (—)
全社（共通）	11 (4)
合計	205 (9)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
190 (9)	43.8	12.6	4,921	1.2

セグメントの名称	従業員数（人）
チェーン事業	166 (4)
金属射出成形事業	13 (1)
不動産賃貸事業	— (—)
報告セグメント計	179 (5)
全社（共通）	11 (4)
合計	190 (9)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

③ 労働組合の状況

当社の労働組合は、オリエンタルチエン工業労働組合と称し、上部団体には加盟しておらず、2026年3月31日現在組合員数は131名であります。労使一体となり社業の発展に努力しており、労使関係は円滑に推移しております。また、連結子会社においては、労働組合は組織されていません。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1. (注) 3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
—	66.7	64.0	65.2	61.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の賃金は、性別に関係なく同一の基準を適用しております。男女の賃金の差異については、男性の平均年齢が高いこと、男性の平均勤続年数が高いこと、男性の管理職比率が高いこと等によるものであります。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	358,342	481,446
受取手形	97,246	7,218
売掛金	575,292	518,308
電子記録債権	577,483	619,686
商品及び製品	232,932	201,062
仕掛品	483,574	434,590
原材料及び貯蔵品	307,805	307,351
その他	32,640	65,068
貸倒引当金	△190	△1,330
流動資産合計	2,665,127	2,633,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 727,038	※1 682,090
機械装置及び運搬具（純額）	※1 594,145	※1 628,539
土地	※1 343,220	※1 445,540
建設仮勘定	97,164	45,859
その他（純額）	53,996	31,082
有形固定資産合計	※2 1,815,565	※2 1,833,112
無形固定資産		
のれん	22,507	—
その他	179,941	140,067
無形固定資産合計	202,449	140,067
投資その他の資産		
投資有価証券	223,958	9,907
繰延税金資産	98,927	156,176
その他	124,304	122,929
投資その他の資産合計	447,191	289,013
固定資産合計	2,465,205	2,262,193
資産合計	5,130,333	4,895,597

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	477,091	133,814
電子記録債務	—	100,082
短期借入金	817,460	150,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 275,258	※1 795,746
未払法人税等	29,194	22,158
契約負債	14,055	7,544
賞与引当金	62,763	61,576
その他	228,656	274,566
流動負債合計	1,904,478	1,545,488
固定負債		
長期借入金	※1 1,006,663	※1 800,895
退職給付に係る負債	303,686	346,528
役員退職慰労引当金	27,890	27,890
その他	31,745	25,895
固定負債合計	1,369,986	1,201,210
負債合計	3,274,464	2,746,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,066,950	1,222,895
資本剰余金	168,230	324,175
利益剰余金	536,364	621,486
自己株式	△51,112	△51,262
株主資本合計	1,720,431	2,117,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	127,186	1,539
為替換算調整勘定	8,250	—
その他の包括利益累計額合計	135,437	1,539
新株予約権	—	30,064
純資産合計	1,855,868	2,148,898
負債純資産合計	5,130,333	4,895,597

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 4,055,683	※1 4,110,588
売上原価	※2, ※3 3,271,080	※2, ※3 3,367,736
売上総利益	784,602	742,852
販売費及び一般管理費	※4 641,927	※4 726,864
営業利益	142,675	15,988
営業外収益		
受取利息	42	957
受取配当金	6,058	2,825
為替差益	—	3,147
保険解約返戻金	6,800	5,651
その他	4,941	4,339
営業外収益合計	17,842	16,921
営業外費用		
支払利息	13,941	22,135
為替差損	50	—
株式交付費	—	24,389
その他	1,437	3,866
営業外費用合計	15,429	50,392
経常利益又は経常損失(△)	145,088	△17,482
特別利益		
固定資産売却益	※5 264	※5 3,542
投資有価証券売却益	—	※6 157,061
その他	—	2,700
特別利益合計	264	163,304
特別損失		
固定資産廃棄損	※7 123	※7 38
減損損失	—	※8 6,881
関係会社出資金売却損	—	※9 172
のれん償却額	—	※10 17,505
特別損失合計	123	24,598
税金等調整前当期純利益	145,229	121,224
法人税、住民税及び事業税	42,461	36,181
法人税等調整額	2,434	△41,652
法人税等合計	44,896	△5,470
当期純利益	100,333	126,695
親会社株主に帰属する当期純利益	100,333	126,695

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	100,333	126,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,059	△125,646
為替換算調整勘定	2,786	△8,250
その他の包括利益合計	※ 41,845	※ △133,897
包括利益	142,179	△7,202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	142,179	△7,202

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,066,950	168,230	459,738	△50,821	1,644,097
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△41,576	—	△41,576
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	100,333	—	100,333
自己株式の取得	—	—	—	△291	△291
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の増加額	—	—	17,868	—	17,868
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	76,625	△291	76,333
当期末残高	1,066,950	168,230	536,364	△51,112	1,720,431

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	88,126	—	88,126	—	1,732,224
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△41,576
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	100,333
自己株式の取得	—	—	—	—	△291
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の増加額	—	—	—	—	17,868
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,059	8,250	47,310	—	47,310
当期変動額合計	39,059	8,250	47,310	—	123,644
当期末残高	127,186	8,250	135,437	—	1,855,868

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,066,950	168,230	536,364	△51,112	1,720,431
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	155,945	155,945	—	—	311,890
剰余金の配当	—	—	△41,573	—	△41,573
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	126,695	—	126,695
自己株式の取得	—	—	—	△149	△149
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の増加額	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	155,945	155,945	85,122	△149	396,862
当期末残高	1,222,895	324,175	621,486	△51,262	2,117,294

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	127,186	8,250	135,437	—	1,855,868
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	—	—	311,890
剰余金の配当	—	—	—	—	△41,573
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	126,695
自己株式の取得	—	—	—	—	△149
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の増加額	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△125,646	△8,250	△133,897	30,064	△103,832
当期変動額合計	△125,646	△8,250	△133,897	30,064	293,029
当期末残高	1,539	—	1,539	30,064	2,148,898

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1 日 至 2026年 3月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	145,229	121,224
減価償却費	216,447	244,945
のれん償却額	2,500	22,507
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△60	1,140
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,464	△1,186
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5,578	42,841
受取利息及び受取配当金	△6,100	△3,783
支払利息	13,941	22,135
為替差損益 (△は益)	△1,701	2,713
株式交付費	—	24,389
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△157,061
固定資産売却損益 (△は益)	△264	△3,542
固定資産廃棄損	123	38
減損損失	—	6,881
関係会社出資金売却損	—	172
売上債権の増減額 (△は増加)	65,976	102,711
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△37,353	80,874
仕入債務の増減額 (△は減少)	△232,402	△239,472
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△41,542	80,603
その他	△25,521	52,130
小計	88,229	400,264
利息及び配当金の受取額	6,109	3,775
利息の支払額	△14,046	△22,165
法人税等の支払額	△87,637	△43,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,346	338,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△505,782	△334,575
有形固定資産の売却による収入	450	3,804
無形固定資産の取得による支出	△55,105	△9,250
投資有価証券の取得による支出	△1,561	△659
投資有価証券の売却による収入	—	230,224
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △30,402	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※4 △30,779
定期預金の預入による支出	△100,000	△100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
その他	9,856	1,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	△582,546	△139,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	444,460	20,000
長期借入れによる収入	400,000	17,540
長期借入金の返済による支出	△298,181	△390,280
自己株式の取得による支出	△291	△149
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	294,750
新株予約権の発行による収入	—	32,130
配当金の支払額	△40,703	△41,472
その他	△4,066	△6,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	501,217	△73,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,701	△2,713
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△86,972	123,104
現金及び現金同等物の期首残高	357,181	308,342
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※3 38,134	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 308,342	※1 431,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	寺田精工株式会社 オリエンタルG B株式会社

当連結会計年度より、オリエンタルG B株式会社を新たに設立し連結子会社として連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、連結子会社であった徳清澳喜睦鍊条有限公司の全保有株式を2026年3月31日付で売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

なお、連結財務諸表作成にあたり、徳清澳喜睦鍊条有限公司株式のみなし売却日を2025年12月31日として、みなし売却日までの同社の損益計算書を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の寺田精工株式会社及び連結子会社であった徳清澳喜睦鍊条有限公司の決算日は12月31日であります。連結決算日の差異が3か月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、オリエンタルG B株式会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

イ. 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

ロ. 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については主に法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

イ. 一般債権

貸倒実績率法によっております。

ロ. 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当連結会計年度の費用とすべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2012年6月に当社の役員報酬制度を見直し、2012年7月以降、新規積立を停止しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率を乗じた額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループは伝動用ローラチェーン、コンベヤチェーン、スプロケット類、金属射出成形部品等の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内販売においては、出荷時から顧客への製品移転までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引の一部について、為替変動リスクを回避する目的で実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

振当処理に依っている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な要求払預金（3か月以内満期の定期預金を含む）であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産合計	119,361	157,667
繰延税金負債合計	20,433	1,491
連結財務諸表に計上した 繰延税金資産の純額	98,927	156,176

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
建物及び構築物	711,291千円	(563,071千円)	669,063千円	(529,308千円)
機械装置及び運搬具	567,849	(567,849)	570,492	(570,492)
土地	237,525	(68,307)	237,525	(68,307)
計	1,516,667	(1,199,228)	1,477,082	(1,168,108)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
長期借入金	869,279千円	(869,279千円)	1,317,713千円	(1,317,713千円)
(うち、長期借入金)	697,737	(697,737)	625,725	(625,725)
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	171,542	(171,542)	691,988	(691,988)
計	869,279	(869,279)	1,317,713	(1,317,713)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	6,534,103千円	6,654,549千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,967千円	－千円

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,195,000千円	750,000千円
借入実行残高	817,460	100,000
差引額	377,540	650,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
22,391千円	△49,129千円

※3 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
9,269千円	12,644千円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	13,376千円	15,113千円
賃金及び賞与	184,889	199,884
賞与引当金繰入額	12,137	10,564
役員報酬	71,780	64,322
退職給付費用	3,462	26,690
荷造発送費	115,412	130,030
貸倒引当金繰入額	△60	1,140

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	264千円	3,542千円

※6 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が保有しておりました投資有価証券の一部について、売却した際に生じた投資有価証券売却益157,061千円を計上しております。

※7 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	12千円	－千円
機械装置及び運搬具	110	38
計	123	38

※8 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 減損損失を認識した資産

以下の資産について減損損失6,881千円（建物及び構築物 2,747千円、機械装置及び運搬具 1,111千円、その他 3,022千円）を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
石川県白山市	スプロケット事業部用資産	機械装置及び運搬具 他	3,906
愛知県名古屋市中区	名古屋営業所用資産	建物及び構築物 他	0
東京都江東区	東京営業所用資産	建物及び構築物 他	1,993
大阪府大阪市	大阪営業所用資産	建物及び構築物 他	61
広島県広島市	広島営業所用資産	建物及び構築物 他	919

2. 減損損失の認識に至った経緯

当社は4社間業務提携に基づく経営資源の最適化を推進しており、事業再編の一環としてスプロケット事業部の廃止及び名古屋営業所の統廃合を実施いたしました。今後も事業再編の検討は継続する予定であることから、各営業所が保有する資産のうち、他の事業部署への転用が困難である建物及び構築物等について、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

3. 資産のグルーピング方法

当社グループは、他の事業部署から概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

4. 回収可能額の算定方法

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零としております。

※9 関係会社出資金売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社であった徳清澳喜睦鏈条有限公司の全持分を譲渡したことによるものであります。

※10 のれん償却額の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社が保有する寺田精工株式会社の株式について実質価額の評価を行った結果、個別決算において同社の株式帳簿価額を実質価額まで減額する減損処理を実施したため、当連結会計年度において「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（企業会計基準委員会 移管指針第4号）第32項の規定に基づき、のれんの全額をのれん償却額として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	45,780千円	15,818千円
組替調整額	—	△157,061
法人税等及び税効果調整前	45,780	△141,242
法人税等及び税効果額	△6,721	15,596
その他有価証券評価差額金	39,059	△125,646
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,786	883
組替調整額	—	△9,134
為替換算調整勘定	2,786	△8,250
その他の包括利益合計	41,845	△133,897

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,467,233	—	—	1,467,233
合計	1,467,233	—	—	1,467,233
自己株式				
普通株式 (注)	81,315	151	—	81,466
合計	81,315	151	—	81,466

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加151株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	20,788	15.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	20,787	15.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	20,786	利益剰余金	15.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	1,467,233	135,000	—	1,602,233
合計	1,467,233	135,000	—	1,602,233
自己株式				
普通株式（注）2	81,466	50	—	81,516
合計	81,466	50	—	81,516

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加135,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （千円）
			当連結会 計年度 期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権 （注）	普通株式	—	2,100,000	135,000	1,965,000	30,064
合計			—	2,100,000	135,000	1,965,000	30,064

（注）第1回新株予約権の増加2,100,000株は発行によるもの、減少135,000株は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	20,786	15.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	20,786	15.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	22,810	利益剰余金	15.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	358,342千円	481,446千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△50,000	△50,000
現金及び現金同等物	308,342	431,446

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに寺田精工株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	36,790千円
固定資産	94,857
のれん	25,008
流動負債	△48,692
固定負債	△70,835
株式の取得価額	37,128
現金及び現金同等物	△6,725
差引：取得のための支出	30,402

※3 連結の範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

非連結子会社であった徳清澳喜睦鍊条有限公司を、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	41,100千円
固定資産	8,380
資産合計	49,480
流動負債	12,058
固定負債	4,911
負債合計	16,970

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物38,134千円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

※4 出資金の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

出資金の譲渡により徳清澳喜睦鍊条有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の主な内訳並びに当該出資金の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	34,914千円
固定資産	2,626
流動負債	△5,248
固定負債	△1,041
為替換算調整勘定	△9,134
出資金の売却損	△172
出資金の売却価額	21,943
現金及び現金同等物	△31,956
譲渡価額のうち未収入金	△20,765
差引：取得のための支出	△30,779

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は経営会議に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額は変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	221, 227	221, 227	—
資産計	221, 227	221, 227	—
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	1, 281, 921	1, 268, 620	△13, 301
負債計	1, 281, 921	1, 268, 620	△13, 301

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	7, 176	7, 176	—
資産計	7, 176	7, 176	—
長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	1, 596, 641	1, 574, 802	△21, 838
負債計	1, 596, 641	1, 574, 802	△21, 838

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	2, 731	2, 731

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	358,342	—	—	—
受取手形	97,246	—	—	—
売掛金	575,292	—	—	—
電子記録債権	577,483	—	—	—
合計	1,608,365	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	481,446	—	—	—
受取手形	7,218	—	—	—
売掛金	518,308	—	—	—
電子記録債権	619,686	—	—	—
合計	1,626,660	—	—	—

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	817,460	—	—	—	—	—
長期借入金	275,258	645,844	177,326	97,124	55,003	31,366
合計	1,092,718	645,844	177,326	97,124	55,003	31,366

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	—	—	—	—	—
長期借入金	795,746	287,062	126,860	84,739	30,938	271,296
合計	945,746	287,062	126,860	84,739	30,938	271,296

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	221,227	—	—	221,227
資産計	221,227	—	—	221,227

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,176	—	—	7,176
資産計	7,176	—	—	7,176

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定のものを 含む）	—	1,268,620	—	1,268,620
負債計	—	1,268,620	—	1,268,620

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定のものを 含む）	—	1,574,802	—	1,574,802
負債計	—	1,574,802	—	1,574,802

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	217,463	74,156	143,306
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	217,463	74,156	143,306
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,764	4,288	△524
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,764	4,288	△524
合計		221,227	78,445	142,782

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,731千円) については、市場価格がないことから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,176	5,636	1,539
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,176	5,636	1,539
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,176	5,636	1,539

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,731千円) については、市場価格がないことから、上記「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	230,224	157,061	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	230,224	157,061	—

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度（石川県機械工業企業年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	303,660千円	303,686千円
退職給付費用	7,303	77,269
新規連結による増加額	5,604	—
退職給付の支払額	△12,881	△34,427
退職給付債務の期末残高	303,686	346,528

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	303,686千円	346,528千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	303,686	346,528
退職給付に係る負債	303,686	346,528
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	303,686	346,528

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 7,303千円 当連結会計年度 77,269千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度又は企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度8,466千円、当連結会計年度9,014千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
年金資産の額	9,847,590千円	10,148,709千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	6,267,989	6,569,108
差引額	3,579,600	3,579,600

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 2.57% (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
当連結会計年度 2.62% (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(3) 補足説明

石川県機械工業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	8,806千円	9,384千円
退職給付に係る負債	95,305	108,896
賞与引当金	19,135	19,324
役員退職慰労引当金	8,746	8,746
棚卸資産評価減	50,671	35,264
その他	18,155	31,725
繰延税金資産小計	200,821	213,341
評価性引当額	△81,460	△55,673
繰延税金資産合計	119,361	157,667
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,596	—
その他	△4,837	△1,491
繰延税金負債合計	△20,433	△1,491
繰延税金資産の純額	98,927	156,176

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.1
住民税均等割		5.7
評価性引当額の増減		△21.3
投資有価証券売却損益		△23.8
のれん償却		5.7
税額控除		△4.1
その他		△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△4.5

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,697千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,294千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	282,471	274,074
期中増減額	△8,397	△8,324
期末残高	274,074	265,750
期末時価	345,873	402,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価書」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	チェーン 事業	金属射出 成形事業	不動産賃貸 事業	計		
伝動用ローラチェーン	2,346,731	—	—	2,346,731	—	2,346,731
コンベヤチェーン	593,192	—	—	593,192	—	593,192
スプロケット類	471,976	—	—	471,976	—	471,976
金属射出成形部品	—	217,808	—	217,808	—	217,808
その他	386,016	—	—	386,016	—	386,016
顧客との契約から生じる 収益	3,797,917	217,808	—	4,015,725	—	4,015,725
その他の収益	—	—	39,957	39,957	—	39,957
外部顧客への売上高	3,797,917	217,808	39,957	4,055,683	—	4,055,683

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に金地金事業であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	チェーン 事業	金属射出 成形事業	不動産賃貸 事業	計		
伝動用ローラチェーン	2,404,986	—	—	2,404,986	—	2,404,986
コンベヤチェーン	608,321	—	—	608,321	—	608,321
スプロケット類	530,578	—	—	530,578	—	530,578
金属射出成形部品	—	247,134	—	247,134	—	247,134
その他	282,087	—	—	282,087	—	282,087
顧客との契約から生じる 収益	3,825,973	247,134	—	4,073,108	—	4,073,108
その他の収益	—	—	37,480	37,480	—	37,480
外部顧客への売上高	3,825,973	247,134	37,480	4,110,588	—	4,110,588

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に金地金事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別のセグメントから構成されており、「チェーン事業」、「金属射出成形事業」、「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「チェーン事業」は、主に伝動用・搬送用チェーンやスプロケット等の製造販売を行っております。

「金属射出成形事業」は金属粉末射出成形法による金属部品等の製造販売を行っております。「不動産賃貸事業」は東京都江東区に所有する賃貸ビルの維持・管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理方法と同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	チェーン 事業	金属射出成 形事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,797,917	217,808	39,957	4,055,683	—	4,055,683	—	4,055,683
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,797,917	217,808	39,957	4,055,683	—	4,055,683	—	4,055,683
セグメント利益又は損 失 (△)	337,912	31,690	25,697	395,300	—	395,300	△252,625	142,675
セグメント資産	3,802,298	200,143	274,164	4,276,606	—	4,276,606	853,726	5,130,333
その他の項目								
減価償却費	194,086	8,156	6,726	208,969	—	208,969	7,477	216,447
のれん償却額	2,500	—	—	2,500	—	2,500	—	2,500
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	569,178	62,705	—	631,883	—	631,883	60,026	691,910

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に金地金事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社管理の資産であり、現金及び預金、本社有形固定資産、無形固定資産、投資有価証券等であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	チェーン 事業	金属射出成 形事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,825,973	247,134	37,480	4,110,588	—	4,110,588	—	4,110,588
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,800	1,800	—	1,800	△1,800	—
計	3,825,973	247,134	39,280	4,112,388	—	4,112,388	△1,800	4,110,588
セグメント利益又は損 失（△）	245,009	39,541	23,294	307,846	△1,488	306,357	△290,369	15,988
セグメント資産	3,703,791	176,614	265,836	4,146,242	9,118	4,155,361	740,236	4,895,597
その他の項目								
減価償却費	223,709	6,250	6,668	236,628	—	236,628	8,317	244,945
のれん償却額	22,507	—	—	22,507	—	22,507	—	22,507
減損損失	6,881	—	—	6,881	—	6,881	—	6,881
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	161,683	420	—	162,103	—	162,103	18,177	180,280

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に金地金事業であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失（△）の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社管理の資産であり、現金及び預金、本社有形固定資産、無形固定資産、投資有価証券等であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、オリエンタルG B株式会社を完全子会社として設立し、連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」を追加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
3,306,024	337,111	307,318	105,229	4,055,683

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
3,486,038	354,755	171,695	98,099	4,110,588

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	チェーン事業	金属射出 成形事業	不動産賃貸事業	その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
減損損失	6,881	—	—	—	—	6,881

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	チェーン事業	金属射出 成形事業	不動産賃貸事業	その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	2,500	—	—	—	—	2,500
当期末残高	22,507	—	—	—	—	22,507

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	チェーン事業	金属射出 成形事業	不動産賃貸事業	その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	22,507	—	—	—	—	22,507
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
主要 株主	合同会社 シーディ ーワン	東京都 目黒区	100	コンサル ティング 事業	被所有 直接 10.9%	資金の 借入	資金の 借入	50,000	短期 借入金	50,000
							利息の 支払	294	未払費用	294

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入は、市場金利等を勘案して双方協議のうえ利率を決定しております。なお、担保の提供はしていません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,339.24円	1,393.31円
1株当たり当期純利益	72.40円	90.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	79.42円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	100,333	126,695
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	100,333	126,695
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,385	1,403
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（千株）	－	191
（うち、新株予約権（千株））	（－）	（191）

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

2026年4月1日から2026年6月24日までの間に、第1回新株予約権について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は以下のとおりであります。

(1) 行使された新株予約権の個数	3,125個
(2) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 312,500株
(3) 行使価額の総額	717,187千円
(4) 資本金増加額	360,984千円
(5) 資本準備金増加額	360,984千円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	817,460	150,000	1.46	—
1年以内に返済予定の長期借入金	275,258	795,746	1.18	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,006,663	800,895	1.06	2027年～2040年
合計	2,099,381	1,746,641	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	287,062	126,860	84,739	30,938

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	2, 045, 552	4, 110, 588
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	101, 503	121, 224
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	98, 300	126, 695
1株当たり中間（当期）純利益（円）	70.94	90.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,388	455,193
受取手形	93,729	7,218
電子記録債権	577,483	617,648
売掛金	※2 562,481	516,255
商品及び製品	228,789	200,370
仕掛品	480,224	431,627
原材料	272,776	276,397
貯蔵品	35,977	32,054
前払費用	11,757	29,371
未収入金	15,545	※2 27,744
その他	※2 9,572	※2 10,863
貸倒引当金	△190	△1,330
流動資産合計	2,585,536	2,603,414
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 682,931	※1 642,202
構築物	※1 34,357	※1 29,863
機械及び装置	※1 567,849	※1 570,492
車両運搬具	7,860	8,651
工具、器具及び備品	40,138	23,207
土地	※1 339,490	※1 441,810
建設仮勘定	97,164	45,859
有形固定資産合計	1,769,792	1,762,087
無形固定資産		
電話加入権	1,914	1,914
ソフトウェア	7,796	136,130
ソフトウェア仮勘定	124,200	—
無形固定資産合計	133,910	138,044
投資その他の資産		
投資有価証券	223,958	9,907
関係会社株式	45,943	24,965
関係会社出資金	5,873	—
長期前払費用	60	—
繰延税金資産	102,394	156,396
その他	※2 148,899	※2 170,374
投資その他の資産合計	527,129	361,644
固定資産合計	2,430,833	2,261,776
資産合計	5,016,369	4,865,191

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 303,299	—
買掛金	※2 176,658	※2 140,713
電子記録債務	—	96,203
短期借入金	817,460	150,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 271,658	※1 792,104
未払金	※2 79,173	72,085
未払費用	37,301	87,733
未払法人税等	14,362	22,110
契約負債	14,055	7,544
賞与引当金	62,288	61,104
設備関係支払手形	72,934	—
その他	※2 21,099	※2 105,100
流動負債合計	1,870,290	1,534,702
固定負債		
長期借入金	※1 965,845	※1 793,717
退職給付引当金	297,732	340,320
役員退職慰労引当金	27,890	27,890
長期預り保証金	18,467	18,467
固定負債合計	1,309,935	1,180,395
負債合計	3,180,226	2,715,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,066,950	1,222,895
資本剰余金		
資本準備金	168,230	324,175
利益剰余金		
利益準備金	13,402	17,559
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	511,487	605,121
利益剰余金合計	524,890	622,681
自己株式	△51,112	△51,262
株主資本合計	1,708,957	2,118,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127,186	1,539
評価・換算差額等合計	127,186	1,539
新株予約権	—	30,064
純資産合計	1,836,143	2,150,093
負債純資産合計	5,016,369	4,865,191

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
売上高	※1 4,004,327	※1 4,047,341
売上原価	※1 3,232,224	※1 3,317,917
売上総利益	772,103	729,424
販売費及び一般管理費	※1, ※2 624,016	※1, ※2 701,839
営業利益	148,086	27,584
営業外収益		
受取利息	※1 351	※1 1,543
受取配当金	6,058	2,825
為替差益	2,034	4,005
保険解約返戻金	6,800	5,651
その他	4,680	4,088
営業外収益合計	19,925	18,114
営業外費用		
支払利息	13,687	21,235
株式交付費	—	24,389
その他	1,437	3,807
営業外費用合計	15,124	49,432
経常利益又は経常損失 (△)	152,887	△3,733
特別利益		
固定資産売却益	264	2,693
投資有価証券売却益	—	157,061
関係会社出資金売却益	—	16,070
その他	—	2,700
特別利益合計	264	178,525
特別損失		
固定資産廃棄損	123	38
減損損失	—	6,881
子会社株式評価損	—	30,977
特別損失合計	123	37,897
税引前当期純利益	153,029	136,894
法人税、住民税及び事業税	44,400	35,936
法人税等調整額	1,901	△38,406
法人税等合計	46,301	△2,469
当期純利益	106,728	139,363

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,066,950	168,230	9,245	450,493	△50,821	1,644,097
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△41,576	—	△41,576
利益準備金の積立	—	—	4,157	△4,157	—	—
当期純利益	—	—	—	106,728	—	106,728
自己株式の取得	—	—	—	—	△291	△291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	4,157	60,994	△291	64,860
当期末残高	1,066,950	168,230	13,402	511,487	△51,112	1,708,957

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	88,126	88,126	—	1,732,224
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△41,576
利益準備金の積立	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	106,728
自己株式の取得	—	—	—	△291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,059	39,059	—	39,059
当期変動額合計	39,059	39,059	—	103,919
当期末残高	127,186	127,186	—	1,836,143

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,066,950	168,230	13,402	511,487	△51,112	1,708,957
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	155,945	155,945	—	—	—	311,890
剰余金の配当	—	—	—	△41,573	—	△41,573
利益準備金の積立	—	—	4,157	△4,157	—	—
当期純利益	—	—	—	139,363	—	139,363
自己株式の取得	—	—	—	—	△149	△149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	155,945	155,945	4,157	93,633	△149	409,531
当期末残高	1,222,895	324,175	17,559	605,121	△51,262	2,118,488

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	127,186	127,186	—	1,836,143
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	—	311,890
剰余金の配当	—	—	—	△41,573
利益準備金の積立	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	139,363
自己株式の取得	—	—	—	△149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△125,646	△125,646	30,064	△95,581
当期変動額合計	△125,646	△125,646	30,064	313,949
当期末残高	1,539	1,539	30,064	2,150,093

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、関係会社出資金

原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、その見込み額のうち当期の費用とすべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率を乗じた額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2012年6月に役員報酬制度を見直し、2012年7月以降、新規の積立てを停止しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は伝動用ローラチェーン、コンベヤチェーン、スプロケット類、金属射出成形部品等の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については、引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内販売においては、出荷時から顧客への製品移転までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の一部について、為替変動リスクを回避する目的で実需原則に基づき成約時に行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産合計	117,990	156,396
繰延税金負債合計	15,596	—
財務諸表に計上した繰延税金資産の純額	102,394	156,396

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性(2)の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	676,934 千円 (528,714千円)	639,200 千円 (499,445千円)
構築物	34,357 (34,357)	29,863 (29,863)
機械及び装置	567,849 (567,849)	570,492 (570,492)
土地	237,525 (68,307)	237,525 (68,307)
計	1,516,667 (1,199,228)	1,477,082 (1,168,108)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	869,279 千円 (869,279千円)	1,317,713 千円 (1,317,713千円)
(うち、長期借入金)	697,737 (697,737)	625,725 (625,725)
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	171,542 (171,542)	691,988 (691,988)
計	869,279 (869,279)	1,317,713 (1,317,713)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	7,360千円	8,244千円
長期金銭債権	25,250	48,050
短期金銭債務	13,975	9,210

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	584千円	—千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,195,000千円	750,000千円
借入実行残高	817,460	100,000
差引額	377,540	650,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	689千円	2,096千円
仕入高等	163,861	159,062
営業取引以外の取引による取引高	204	1,096

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	12,822千円	14,024千円
賃金及び賞与	173,846	187,125
賞与引当金繰入額	12,137	10,351
役員報酬	71,780	63,122
退職給付費用	3,462	26,690
荷造発送費	113,971	128,336
貸倒引当金繰入額	△60	1,140

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	45,943	24,965
関係会社出資金	5,873	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	8,806千円	9,384千円
関係会社株式評価損	—	9,714
退職給付引当金	93,215	106,724
賞与引当金	18,972	19,162
役員退職慰労引当金	8,746	8,746
棚卸資産評価減	50,671	35,264
その他	13,755	23,172
繰延税金資産小計	194,168	212,169
評価性引当額	△76,177	△55,772
繰延税金資産合計	117,990	156,396
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,596	—
繰延税金負債合計	△15,596	—
繰延税金資産の純額	102,394	156,396

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.1
住民税均等割		4.9
評価性引当額の増減		△14.9
投資有価証券売却損益		△21.0
税額控除		△3.6
その他		△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△1.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	682,931	—	2,747 (2,747)	37,981	642,202	1,199,391
	構築物	34,357	—	—	4,493	29,863	145,512
	機械及び装置	567,849	140,480	1,149 (1,111)	136,688	570,492	3,978,333
	車両運搬具	7,860	6,222	0	5,432	8,651	56,916
	工具、器具及び備品	40,138	33,106	3,022 (3,022)	47,015	23,207	1,093,444
	土地	339,490	102,320	—	—	441,810	—
	建設仮勘定	97,164	128,504	179,809	—	45,859	—
	計	1,769,792	410,634	186,729 (6,881)	231,611	1,762,087	6,473,598
無形 固定資産	電話加入権	1,914	—	—	—	1,914	—
	ソフトウェア	7,796	131,640	—	3,306	136,130	—
	ソフトウェア仮勘定	124,200	7,440	131,640	—	—	—
	計	133,910	139,080	131,640	3,306	138,044	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

チェーン事業 部品・組立工程製造設備 109,186千円

工具、器具及び備品

チェーン事業 金型 22,633千円

土地

チェーン事業関連の土地 102,320千円

ソフトウェア

原価計算システム 131,640千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	190	1,330	190	1,330
賞与引当金	62,288	61,104	62,288	61,104
役員退職慰労引当金	27,890	—	—	27,890

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式取扱規則に定める取引単位当たりの委託手数料を買取った未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ocm.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	当該事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の状況】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第106期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第107期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日北陸財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（第三者割当による第1回新株予約権発行及びその他添付書類）

2025年11月20日北陸財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年6月30日北陸財務局長に提出

内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2025年7月28日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年12月12日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う公認会計士）に基づく臨時報告書

2026年5月14日北陸財務局長に提出

(6) 訂正臨時報告書

2025年12月12日北陸財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

2026年1月30日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

オリエンタルチエン工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 堤 紀彦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中山 孝一
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリエンタルチエン工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリエンタルチエン工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オリエンタルチェン工業株式会社の売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
オリエンタルチェン工業株式会社（以下、会社）及び連結子会社は、伝動用ローラチェーン、コンベヤチェーン、スプロケット類、金属射出成形部品等の製造、販売を主たる事業としており、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高4,110,588千円を計上している。また、当該金額において、会社が計上している売上高の金額が大部分を占めている。 【注記事項】「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、伝動用ローラチェーン、コンベヤチェーン、スプロケット類、金属射出成形部品等の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識している。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内販売においては、出荷時から顧客への製品移転までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識している。 売上高は重要な経営指標の一つであり、業績予想が外部投資家へ公表されていることから、経営者は予算達成のためのプレッシャーを感じる可能性がある。そのため、景気動向等により予算達成が困難と認められる場合、実際の取引に基づかない売上高の計上リスクが存在する。 以上から、当監査法人は、会社の売上高の実在性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、売上高の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 売上高の実在性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 売上高の実在性の検討 売上高の実在性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ・売上取引から、特定のシナリオに基づき抽出された取引及び無作為に抽出した取引について、売上計上の根拠となる証憑と突合した。 ・売掛金について、金額的な重要性等に基づき抽出した取引先に対し残高確認を実施し、帳簿残高と回答額を照合した。また、差異が生じている場合はその差異原因の妥当性を検証した。 ・基幹システムから売上データを抽出する現場に立ち会い、また、基幹システムと会計システムの売上高の計上額の整合性を検討した。 ・期末日後の売上取消又は減額処理について、期末日後一定期間の売上データ及び会計データを閲覧し、当連結会計年度に売上高の取消又は減額処理すべき取引の有無について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリエンタルチエン工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オリエンタルチエン工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

オリエンタルチエン工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 堤 紀彦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中山 孝一
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリエンタルチエン工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリエンタルチエン工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（オリエンタルチエン工業株式会社の売上高の実在性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	オリエンタルチェン工業株式会社
【英訳名】	ORIENTAL CHAIN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 敏之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 杉山 敏之 は、当社の第107期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	オリエンタルチェン工業株式会社
【英訳名】	ORIENTAL CHAIN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 敏之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 杉山 敏之 は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的な要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループの財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性を、考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予算売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予算売上高のおおむね3分の2に達している当社を「重要な事業拠点」としております。なお、当社グループの主要事業が一般的な製造事業にあたるチェーン事業である状況を考慮し、重要な事業拠点の選定指標については売上高が適切であると判断しております。

選定した事業拠点においては、一般的な製造事業にあたるチェーン事業を行っていることを踏まえ企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、税効果会計プロセス、減損会計プロセス、棚卸資産評価プロセス、退職給付引当金プロセス等を、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、財務報告への影響を勘案し、評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。